

平成27年度 事業計画書

平成27年度 事業計画

1. 平成27年度 実施方針

畜産を取り巻く情勢と対応

わが国経済は、消費税増税後の落ち込みから、26年10月以降ようやく回復に向かっているとみられるが、実質家計消費支出はほぼ横ばいで推移している。

こうした中、生産基盤の弱体化の中での供給減により畜産物価格は、飲用向け生乳を除いて総じて強含みで推移している。

飼料穀物価格は国際需給が緩和し、26年9月には最近の最安値をつけたが、その後再び上昇に転じている。しかし、配合飼料価格の生産者実質負担額は円安等も重なり史上最高水準にある。このため、畜産の交易条件は26年はやや改善されたが、22年並みの水準にはおぼつかない状況にある。

また、鳥インフルエンザや豚流行性下痢(PED)の散発的な発生が続き、韓国では口蹄疫の発生が拡大している。

東日本大震災による原発事故後4年を経過したが、畜産への対応が円滑に進まないこともあり、被災地の一日も早い復興が望まれる。

以上のようなこと等から、畜産物の供給が弱体化し、早急な生産基盤の強化が最重要課題になっている。

このような状況に対して、政府は、畜産には質量ともに今までにない手厚い政府予算案を決定している。

他方、TPP交渉は最終局面にあると言われているが、農業、とりわけ畜産にとって関税の大幅削減は壊滅的打撃を被ることとなるので、重要5品目を守るとする自民党、国会の決議を守るよう、関係団体とも連携を取りながら運動を続けていくこととする。

一方、農政は農協改革が規制緩和の最優先課題となるなか、飼料米の本格的な増産誘導策が実施に移され、更に、6次産業化、輸出促進策の強化が図られ、食料・農業・農村基本計画も近々見直しが実施される予定である。

このような畜産を巡る情勢変化を的確に捉え、可能な限りの合理化にも努めつつ、公募化された各種事業に積極的に応募し、消費者を含めて畜産関係者の負託に応えるべく畜産の振興と発展に寄与することを目的に円滑な事業の推進に努める。

II. 公益目的事業

[1] 事業概要

本会は、国民の食生活に必要な不可欠な国産の畜産物を安定的に生産・供給する体制を維持・発展させ、消費者の安全で安心な食生活の安定に資することを目的に各種事業を実施する。

その目的を達成する手段として、本会では、

- ア. 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業
- イ. 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業
- ウ. 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業
- エ. 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

の4種類の事業を実施する。

[2] 事業計画

ア. 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

(1) 畜産経営指導者の養成と優秀な指導者に対する資格の付与並びに地域交流活動の支援

- ・ 畜産農家の経営改善と発展を図るためには、各地に優秀な指導者が必要である。そうした指導者を養成するため、各種専門知識を習得するための研修会を開催する。
- ・ また、優秀な指導者に対して「総括畜産コンサルタント」の資格付与するための試験を実施する。
- ・ さらに地域での畜産農家同士及び畜産農家と消費者との交流活動の推進を行うため、畜産農家のグループ化と消費者との交流活動を各県の関係機関に事務局を委託して実施する。

(畜産経営技術指導事業)〔交付元：地方競馬全国協会〕

(2) 畜産環境保全活動の支援

- ・ 畜産農家及び生産現場の指導者等向けに畜産環境保全及び家畜排せつ物の利活用促進に必要な情報を提供するために、家畜排せつ物の利活用の先進的事例を調査し、事例集を作成・提供するための取り組みを行う。

(家畜排せつ物利活用推進事業)
〔交付元：(独) 農畜産業振興機構〕

(3) 食品廃棄物の活用支援

- ・ エコフィードの生産・利用拡大を推進するとともに、エコフィード利用畜産物の生産・流通・消費の高度化によって生産拡大を図るための調査、普及手法の開発及び普及情報の提供を行う。
- ・ エコフィードを給与した特色のある畜産物を生産する先進的な取り組み事例を収集し、優良事例を選定するとともに優良事例の発表・表彰等を行い、広く普及する。
- ・ エコフィードを給与した家畜から得られた畜産物及びその加工食品を一定の基準を設けて「エコフィード利用畜産物」として認証する。
(エコフィード利用畜産物普及手法等調査検討事業)
(エコフィード先進事例普及事業)
(エコフィード利用畜産物認証事業)
〔交付元：農林水産省、(公財) 全国競馬・畜産振興会、自主事業〕

(4) 畜産振興の支援

〈畜産経営支援協議会、日本畜産物輸出促進協議会〉

畜産経営支援協議会が実施する被災地域の畜産物に係る消費者の信頼確保を図る事業及び畜産現場における障がい者の就労等を推進する事業、並びに日本畜産物輸出促進協議会が実施する国産畜産物の輸出促進のための事業等、協議会が実施する活動を支援する。

① 被災地域の畜産物の信頼確保支援 〈畜産経営支援協議会〉

- ・ 被災地域の畜産物に係る消費者の一層の信頼確保を図るため、消費者の理解醸成のためのシンポジウム開催及び産地指導者の養成等の研修会を開催する。
(畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業)
〔交付元：農林水産省〕

② 畜産現場における障がい者の就労等支援 〈畜産経営支援協議会〉

- ・ 畜産現場における障がい者の就労等を支援するため、畜産現場における障がい者の参画の実態を調査し、これらの成果を事例集として取りまとめ、作成・配布するとともに、障がい者の参画を推進するための手引書の作成・配布やシンポジウムを開催する。

(畜産現場における障がい者の参画推進事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

③ 国産畜産物輸出の取組み等支援 《日本畜産物輸出促進協議会》

- ・ 牛肉輸出に係るジャパン・ブランドの確立を目的として、国内検討会の開催、海外マーケットの調査、海外における国産和牛のPR及び輸出環境課題への対応等、輸出拡大に向けた取組みを実施する。
- ・ 我が国の畜産物輸出の促進を図るため、オールジャパン・オール畜産での輸出促進体制を確立するとともに、輸出先国における輸出環境の整備、輸出における各種課題に関する調査及び検証等の取組みを実施する。

(輸出に取り組む事業者向け対策事業) (畜産物輸出特別支援事業)

[交付元：農林水産省]

(5) 畜産経営・担い手支援

- ・ 酪農経営の担い手となる女性・リタイア世代等の就農・定着化を図るため、ネットワークの構築、就農促進等の取組み、営農指導、現地調査及び研修会等を開催する。
- ・ 肉用牛経営への女性の参入促進を図るための事例紹介や相談窓口の設置、職業経験者等向けの畜産就農を促進するための就農セミナーや研修会の開催、及び中核となる人材の育成支援のための営農指導、現地調査及び研修会等を開催する。
- ・ 既に就農している女性が畜産をけん引するリーダーとなるための地域リーダーグループの育成、及び女性の経営参画を推進するため、意識調査、労働環境の整備を図るための検討を行う。
- ・ 畜産経営を核に行政、畜産関連組織・産業、地域住民等が結集し、地域ぐるみで畜産の収益力向上を図る体制(畜産クラスター)の創出・普及を目指し、国内外の先進事例についての調査を実施するとともに、普及活動員の養成研修、普及・推進のための専門家の派遣及びセミナー等を開催する。(平成26年度 補正予算事業)
- ・ 家族経営において、専門的な肉用牛繁殖経営を志向する者が円滑に規模拡大、作目転換が図れるよう、畜舎構造、設備設計、飼養管理及び経営管理までを含んだ総合的な経営モデルの構築を行うとともに、その普及定着を推進する。
- ・ 地域内の肉用牛及び養豚経営を対象にベンチマーク手法(畜産経営に最良の技術及び優良経営事例等を取り入れることにより生産性の効率

を上げる手法)による診断を行い、生産技術等の高位平準化を図る。
また、地域内の畜産経営の優良事例等を調査し、そのデータを中央段階で集計・分析し、地域段階へ情報提供を行う。

(女性・リタイア世代等の就農・定着等推進事業)

(多様な担い手育成支援事業)

(畜産経営における女子力発揮推進事業)

(畜産クラスター全国推進事業：平成26年度補正予算事業)

(肉用牛繁殖経営モデル設計事業)

(地域畜産基盤維持継続緊急対策事業)

[交付元：(独)農畜産業振興機構、農林水産省、(公財)全国競馬・畜産振興会]

イ. 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業

(1) 資金借入・返済の支援

- ・ 畜産農家は生産構造上、多額の運転資金を必要とするが資金を借り受ける際には、適正な経営・資金計画の作成が求められることから、日本政策金融公庫資金の借り受け希望者や既に借り受けている農家を対象に『経営・資金計画』や『経営改善計画』の作成等を各県の関係機関と連携して実施する。

(公庫資金活用推進事業) [交付元：日本政策金融公庫]

(2) 動産担保の活用支援

- ・ 動産担保の活用之际し、畜産経営についての評価分析・改善支援スキルを金融機関等に情報提供し、畜産経営の特異性と金融面からのサポートの在り方等についての理解醸成を図る。
- ・ 畜産経営に必要な資金の安定的かつ円滑な調達を期すため、動産担保融資活用推進のため課題解決に向けた検討・調査、実証事例の調査、マニュアルの充実を図る。

(畜産金融懇話会運営事業：自主事業)

(畜産動産担保融資活用推進事業)

[交付元：(独)農畜産業振興機構]

(3) 借受資金償還の支援

- ・ 畜産特別資金を融通した融資機関に対する利子補給と貸付農家に対す

る経営指導等を行うとともに、家畜疾病経営維持資金及び家畜飼料特別支援資金を融通した融資機関に対する利子補給等を行う。

(畜産特別支援資金融通事業)〔交付元：(独) 農畜産業振興機構〕

(4) 家畜伝染病発生時の復興支援

- ・ 互助制度へ参加している農家と補助金で資金を出し合い、家畜伝染病発生時に殺処分した農家が牛・豚を再度購入する際に必要な経費と処分する家畜の焼却・埋設等に必要な経費を互助する制度を実施する。

(家畜防疫互助基金事業) (家畜防疫互助等推進事業)

〔交付元：(独) 農畜産業振興機構、生産者積立金〕

ウ. 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

(1) 農場衛生対策の支援

- ・ 地域の中核となる農場の育成及び農場 HACCP 認証の普及を図るため、定期的に農場指導を行うことにより、現地での書類の作成、内部検証などの助言指導を行う仕組みを支援する。
- ・ 農場 HACCP に取り組む農場に対して、農場 HACCP の認証基準の普及・指導等を行う農場指導員の養成研修等を実施する。
- ・ 農場 HACCP の認証審査を行うため、農場指導を行う審査員等の養成及び審査技術の向上のための研修を行う。
- ・ 農場 HACCP の飼養衛生管理基準を満たし、基本的な農場 HACCP の手法を理解し、その取組みを行っている農場を「農場 HACCP 推進農場」として指定する。また、農場 HACCP 認証要領に基づき農場の認証審査を実施する。
- ・ 豚流行性下痢 (PED) のまん延防止のため、国の防疫マニュアルに基づき、地域の自衛防疫組織を活用した畜舎等の消毒の実施、母豚への効果的な予防接種の推進など防疫体制の強化及び防疫措置を徹底し、哺乳豚の死亡等の低減及び PED のまん延・再流行の防止を図る。
- ・ 豚コレラが発生した際に緊急対応するため、豚コレラワクチンの購入及び豚コレラワクチンの備蓄等 (100万ドーズ) を行う。

(農場 HACCP 認証支援地域強化促進事業)

(農場生産衛生強化推進事業)

(農場 HACCP 認証審査体制基盤緊急整備事業)

(農場 HACCP 推進農場指定事業) (農場 HACCP 認証事業)

(豚流行性下痢 (PED) まん延防止体制支援強化事業)

(家畜生産農場清浄化支援対策事業)

[交付元：農林水産省、(公財) 全国競馬・畜産振興会、自主事業]

(2) 馬の伝染病対策の支援

- ・ 在来馬・愛玩馬等について、飼養・衛生実態調査を行うとともに、木曾馬（長野、山梨、岐阜）、対州馬（長崎）、御崎馬（宮崎）及びトカラ馬（鹿児島）について馬伝染性貧血の検査等を実施する。
- ・ 競走馬以外の馬の飼養衛生管理環境の整備を図るため、馬飼養衛生管理技術講習会の開催、技術指導用テキスト、馬の健康手帳の作成、及び地域における馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査を実施する。
- ・ 地域における馬の自衛防疫活動の強化を図るため、乗用馬、農用馬等を対象に馬インフルエンザワクチンの予防接種を、軽種馬の繁殖牝馬を対象に馬鼻肺炎ワクチンの予防接種を実施する。また、馬生産地の育成馬及び繁殖牝馬対象に日本脳炎、破傷風及び馬インフルエンザワクチンを接種するとともに、馬流行性疾病の普及啓発等の資料を作成する。

(馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業)

(馬飼養衛生管理特別対策事業)

(馬伝染性疾病防疫推進対策事業)

[交付元：日本中央競馬会、地方競馬全国協会、(公社) 日本軽種馬協会、(公財) 全国競馬・畜産振興会]

(3) 優秀な産業獣医師の確保支援

① 中堅獣医師に対する技術向上対策

- ・ 海外悪性伝染病等の家畜の疾病対策を的確迅速に行うため、産業動物診療基盤の担い手となる新規獣医師に基礎臨床診療技術の早期習得支援を行うとともに、口蹄疫・豚コレラやPED等に即応できる中堅産業動物診療獣医師に対する高度臨床診療技術の向上強化支援を実施する。

(産業動物危機対応獣医療確保特別対策事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

② 獣医学生に対する修学資金支援

- ・ 獣医学生で将来、都道府県、農業共済組合等において産業動物の疾病の予防・治療又は家畜衛生の指導等に従事しようとする者に対して修

学資金を給付する。

(産業動物獣医師修学資金給付事業)

〔交付元：(独) 農畜産業振興機構〕

(4) 家畜衛生対策の支援 <家畜衛生対策推進協議会>

家畜衛生対策推進協議会が実施する次に掲げる家畜衛生対策事業について、支援を行う。

① 獣医学生に対する技術支援

- ・ 獣医学を専攻する学生を対象に関係大学・機関等の協力を得て、臨床実習・行政体験などの研修会を開催するとともに、獣医系大学において産業動物診療への理解醸成等の普及・周知のための講習会を開催する。

(臨床実習等支援事業)〔交付元：農林水産省〕

② 産業動物獣医師を志す高校生に対する修学資金支援

- ・ 地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等を対象に、入学試験合格後、大学入学前に大学へ納付する費用を上限とする修学資金を貸与する。

(獣医師養成確保修学資金貸与事業)〔交付元：農林水産省〕

③ 野生動物からの被害低減対策

- ・ 中山間地域における野生獣被害低減対策のため、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野での情報発信体制を地域に構築・整備するとともに、イノシシ、シカ等の野生獣に係る衛生実態調査及び衛生管理に関する情報の普及推進を図る。

(野生獣衛生体制整備緊急対策事業)

〔交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会〕

④ 地域自衛防疫対策の再構築

- ・ 地域における伝染病の早期撲滅対策・まん延防止のため地域ぐるみでの初動防疫活動の実施及び特定疾病対策の取組み、地域自衛防疫体制の再構築等を推進する。

(自衛防疫体制強化推進事業)

〔交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会〕

エ. 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

(1) 食品残さの飼料化試験情報の提供

- ・ 食品残さの飼料化試験・利用についての試験情報の収集を行う。
また、飼料化が期待される新素材について、成分分析及び利用情報を取りまとめる等飼料化技術の開発の高度化を進めるとともに、収集した情報をデータベース化しインターネット等を通じ情報提供する。
(飼料化情報公開体制構築事業)〔交付元：農林水産省〕

(2) 国産食肉の輸出の取組み等の実態調査

- 諸外国の食肉の輸出促進方策を調査するとともに、国産食肉の輸出の取組みの実態調査を行い、先進的な取組み等の情報提供を行うことにより、我が国の食肉の輸出促進を図る。
(国産食肉輸出促進調査事業)〔交付元：(公社)日本食肉協議会〕

(3) 畜産情報の提供

- 日本及び海外における畜産業に関する経営支援の取り組みや生産技術、消費・流通にいたる幅広い情報を提供するため
 - ・ 月刊誌「畜産コンサルタント」や書籍・専門書の出版。
 - ・ インターネット網（畜産情報ネットワーク）を通じた情報の提供、また情報処理システムを利用した大家畜畜産経営データベースの運用や畜産特別資金利子補給等に係る電算処理業務の実施。
 - ・ 優秀な畜産経営実績を有する優良事例の発表等を通じ、畜産経営・生産技術の普及・啓発を図る。
(出版事業：自主事業)
(電算処理事業：自主事業)
(畜産経営発表開催事業：自主事業)

Ⅲ. その他の事業（相互扶助等）

[1] 事業概要

会員や関係団体と連携して畜産振興を図ることを目的に各種事業を実施する。

[2] 事業計画

(1) 軽種馬経営の支援

- ・ 利子補給に係る帳票データ処理及び経営実態調査等を実施する。
- ・ 軽種馬生産地帯の農協等が軽種馬生産者等へ指導・助言を行うため、委員会の開催、及び現地における指導助言手法等の研修会等を開催する。

（軽種馬経営強化改善資金特別融通事業）

（軽種馬経営高度化指導研修事業）

〔交付元：（公社）日本軽種馬協会〕

（２）畜産振興の推進

- ・ 本会及び地方会員等の畜産振興に従事する役職員に対する低利資金の貸付け等の福利厚生を実施する。
- ・ 地方会員が実施する事業に関する活動支援及び地方会員との情報交換等を実施する。

（畜産振興基金事業）（地方会員活動支援事業）

〔交付元：自主事業〕

（３）衛生対策の連携

- ・ 地方の会員組織が実施している衛生指導業務の体制強化のための支援活動のうち、競走馬の所有者を対象に衛生対策に関する理解の向上とワクチン接種の徹底を図るための取り組みを実施する。
- ・ 地方会員の衛生指導業務の体制強化整備のための支援を実施する。
- ・ 農場 HACCP 認証協議会の事務局を運営する。

（競走馬防疫促進対策事業）〔交付元：地方競馬全国協会〕

（衛生体制強化事業）〔交付元：自主事業〕

（農場 HACCP 認証協議会運営事業）

〔交付元：農場 HACCP 認証協議会〕

（４）施設・機械部会

- ・ 施設・機械部会会員に対する情報の収集・交換・提供等を実施する。
- ・ 2015 国際養鶏養豚総合展の開催に係る委託事務を実施する。

（施設・機械部会運営事業）〔交付元：自主事業〕

（国際養鶏養豚総合展開催事業）

〔交付元：国際養鶏養豚総合展運営協議会〕

（５）馬事畜産振興推進

- ・ 馬事畜産振興推進事業を実施するための事務局を運営する。

- ・ 地方競馬開催に合わせ畜産物の実証展示及び配布を行うことにより、地方競馬及び畜産の振興並びに畜産物の消費拡大を図るとする協議会の事業を支援する。

(馬事畜産振興推進事業)

(畜産フェア一普及特別対策事業)

[交付元：馬事畜産振興協議会]

(6) 畜産関連先端設備の導入支援

- ・ 経済産業省が進める「先端設備」を導入する際の減税措置に係る証明事業を実施する。

(生産性向上設備投資促進税制証明事業)

[交付元：本会の自主事業]

IV. 会員相互の連携及び組織強化

(1) 会員相互の連携

日本の畜産業の安定した振興を図るため、畜産関係団体と消費者団体等で組織化された「日本の畜産ネットワーク」において、TPP参加に当たって重要5品目を守るとする自民党、国会決議が守られるよう、引き続き運動を行う。

また、会員相互の連絡調整を緊密にするとともに、地方会員が開催するブロック協議会等の会議に本会役職員を派遣し、会員相互における情報交換及び意思疎通を図ることとする。

さらに、農林水産省が主催する「中央畜産技術研修」の講座に会員職員の受講幹旋、及び共進会等の催事への協賛・後援と賞状・賞品を授与するなど、会員相互の連携を図る。

(2) 組織強化

地方会員に対する会運営支援と職員個人に対する福利厚生のため低利資金の融通等を実施する。

また、畜産女性ネットワークを始めとした県域での生産者組織の組織化・強化に取り組む。

さらに、地方会員の衛生指導業務の体制強化整備についての支援、及び施設・機械部会員に対して、畜産施設・機械等に関する情報の提供等を実施する。

なお、平成27年度においては事業量の増加が見込まれることから、

これに必要な組織人員体制の整備を行い、効率的な事業推進運営に努めることとする。